

相談支援部会 報告書

会議名	第 2 回 相談支援部会		
開催日時	令和 6 年 1 1 月 1 4 日（木） 1 0 時～1 2 時		
開催場所	板橋区役所 北館 9 階 大会議室 B		
出席者数	17 名（欠席 2 名）	傍聴者数	2 名

報告事項（3 件）

議題名	基幹相談支援センター取組状況について
概要	基幹相談支援センター、事業内容について、令和 6 年度の取組状況を報告した。
主な意見・回答	なし

議題名	令和 6 年度 第 1 回 相談支援事業所出張説明会実施報告について
概要	令和 6 年 9 月にかけて行われた出張説明会について、参加者のアンケートからどのような反応があったかなどを報告した。
主な意見・回答	・相談支援を使わなければいけないと思っていながら、一步を踏み出せないという人に会い、そのような人をどのように相談支援につなげていければよいのかと考えた。 ・出張説明会で『障がい者のしおり』の存在を知らない方が多くいたことに驚いた。このように支援者として当たり前であると感じていることが当たり前ではないと気付いた。 ・人それぞれに相談支援につながろう、話を聞いてみようと思うタイミングがあり、そのタイミングにあわないと話が耳に入っていない。そのため、繰り返し説明していかなければいけないと感じた。
今後の方向性	令和 6 年度 2 回目の出張説明会の開催に向けて日程調整等をしていく。

議題名	障がい児相談支援に関するアンケートについて
概要	相談支援事業所向けに行っている、障がい児相談支援に関するアンケートについて報告した。
主な意見・回答	・少しでもアンケートの回収率を上げて板橋区の障がい児相談支援の実態把握が見えてくるとよいなと思う ・児童を対象とする福祉サービスが急増していて、それに相談支援が追いついていないという状況だと感じる。その点も踏まえて、それに対応できる相談支援はどのようなものかということを考えていかないとと思う。 ・サービスの数もそうだが、内容も充実しなければならない。例えば、移動支援等で利用条件が厳しすぎて、利用ができない場合がある。

	→条件が他の自治体と比べ厳しい部分があるかもしれない。貴重な意見として検討させていただく。
今後の方向性	令和6年度第3回相談支援部会での結果報告に向けてアンケート結果をまとめる。

協議事項（1件）

議題名	第10期に向けた協議事項について
概要	第10期の相談支援部会に向けて、協議事項の内容や部会の進行方法などをグループワーク方式で検討した。
主な意見・回答	◎協議事項の候補に関すること 【候補】 ・24時間相談に求める機能（一般・緊急相談、ピアカウンセリング、オンラインなど） ・基幹相談支援センターの役割整理（事業所支援、困難ケース、虐待防止など） ・相談支援事業所の底上げを図る取組（困難事例集、区独自の研修、人材確保など） ・障がい児相談支援の調査・検証・支援策の検討 ・その他 （Aグループ） ・計画相談の利用促進もよいが、相談支援事業所の数が少ないため受け皿がない。そのためまずは、計画相談を利用したいときに利用できるよう事業所の数を増やさなければいけないのではないか。 ・これから支援者のなり手が少なくなってくる。また、障がいの方も高齢になってくるため介護の事業所などとの連携が必要である。 相談支援や障がいに知識のない高齢サービス事業所に説明会などを開催するなどのように障がいに関することを伝えていけるかが課題である。 （Bグループ） ・部会員の方の実例（障がいのある家族がいる自身が緊急搬送された）をお聞きして24時間相談のニーズに必要性を感じた。 ・相談支援の連絡会で抽出された課題を部会で協議できるとよい。報告だけで終わってしまうのはもったいない。 （Cグループ） ・候補の4つとも協議事項としては良いと思う。特にグループ内では24時間相談のニーズが高いという話になった。 ・基幹を増やすという議論、理想の相談支援、緊急時の対応、震災を含めた相談の協議が必要ではないか。 ・協議事項に優先度をつけて協議した方がよい。

	◎部会の進め方に関すること (A グループ) ・相談支援事業それぞれに得意分野があるため、各分野ごとにグループに分けそれぞれで検討し、抽出された課題を全体で協議していき、成果物等を作り出すことで部会参加へのモチベーションが上がるのではないかな。 ・ほかの部会との連携も必要となってくる。 ・ワーキンググループ等を用いて課題を深め、それだけで終わらずに合わせて解決策も考えていける部会にしていければよい (B グループ) ・会の雰囲気で見えが出しづらかったが、今回のようなグループワーク形式だと話がしやすく意見も出しやすい。ため今後もグループワーク形式を多く取り入れた方がよい。 ・相談支援部会のため相談支援専門員の議題が、中心となっているがそこから波及して様々な分野の方々と連携できるようにつながっていけるとよい。 そのため、この部会に参加している方が部会のお話を持ち帰って直接課題等を自分の分野にいる方々につなげていくことが重要。 (C グループ) ・グループワークでの検討が、話しやすく良いと感じている。部会の前にワーキンググループなどを開催するのはどうか ・相談支援専門員の連絡会、主任相談支援専門員の会で挙げられた課題を部会に挙げるとよい
今後の方向性	・今回集まった意見をもとに部会長、事務局で協議し、より良い部会にしていける参考とする。

会議名	第3回 相談支援部会		
開催日時	令和7年2月26日（水）14時～16時		
開催場所	板橋区役所 北館9階 大会議室 A		
出席者数	17名（欠席1名）	傍聴者数	5名

報告事項（5件）

議題名	基幹相談支援センター事業報告
概要	基幹相談支援センターの事業内容について、令和6年度の取組を報告した。
主な意見	・障がい児相談支援交流会では、初めて区の職員に参加していただき、現場の生の声を聴いてもらうことができて良かった。

議題名	地域生活支援拠点について
概要	現時点での地域生活支援拠点の整備状況について報告した。
主な意見	・拠点の1つである赤塚ホームが使いづらいという状況にあるという話を聞くが、どのようにすれば受け入れが可能になるのかの協議する場をたくさん設けていただきたい。 ・安心支援プラン自体が相談支援専門員に浸透していない。ロールプレイのようなもの（動画など）や、わかりやすいモデルがあると、もう少し頭に入りやすい。 ・地域生活支援拠点について、周知方法や皆が当事者意識をもてるような仕掛けがないのか、考えたい。
今後の方向性	地域生活支援拠点の登録事業所を増やしていく

議題名	障がい児相談支援に関するアンケートについて（結果報告）
概要	区内相談支援事業所向けに行った、障がい児相談支援に関するアンケートについて調査結果を報告した。
主な意見	・障がい児のセルフプランについては、支給決定をする際も工夫等が必要なのではないかと感じた。 ・実施したアンケートの深掘り（計画相談がどの年代層にどのように足りないかなど）が必要ではないか。 ・障がい児のときは計画相談を利用していなくても、せめて者への移行の際は計画相談を利用していただけると強いアプローチをしていく取組が必要と感じた。 ・他区の取組では、児童発達支援事業所を立ち上げる際に計画相談支援事業も共にやら

	なければ、児童発達支援事業の指定は受けられないという指導をしているところもある。 ・子どものうちは計画相談を利用していなくても、学齢期を過ぎた後に、必要性を感じる場面が出る。早めにこの先のライフステージで必要になってくるサービス等を周知できるようにフローチャートなどで示していくとよいのではないかと感じた。
今後の方向性	アンケート結果をもとに次期相談支援部会で課題について掘り下げていく。

議題名	令和6年度第2回相談支援事業所出張説明会について
概要	令和7年2月18日に行われた第2回相談支援事業所出張説明会について報告した。
主な意見	・出張説明会はあった方が良かったと感じた。計画相談を知らない、利用していても実際に事業所に電話をするタイミングなどで悩まれている方もいたので、この出張説明会の積み重ねによって、1人でも多く計画相談をもっと知ってもらうのが大切であると感じた。 ・障がい児の方で進められているサポートファイルというものがあるが、障がい者の緊急時にも活用できるため、今回の出張説明会で合わせて紹介が出来て良かった。 ・事例を通して、具体的にどのような動きをしていくか、相談支援の重要性をお伝えできてよかった。 ・相談支援専門員の質の向上も視野に入れて、これから取り組んでいかなければならないと感じた。 ・説明会の参加者が、この出張説明会をきっかけに、先のことであったりこれからの将来を見据えていただけたのか、会終了後も会場に残って福祉園の職員を交えながら、ディスカッションをしていた様子が見受けられて良かった。
今後の方向性	来期も出張説明会については続けていく予定である。

議題名	第9期 相談支援部会の活動報告
概要	第9期相談支援部会の活動について報告した。
主な意見	・部会のあり方について、相談支援事業所実務担当者連絡会や障がい児相談支援交流会など各種連絡会と連携し、そこで出た課題を部会で揉み、本会に上げていく。そのような立て付けが必要ではないか。 ・他の部会との連携など横のつながりを深められるとより良い施策につながるのではないか。

協議事項（１件）

議題名	第 10 期の協議事項について
概要	第 2 回相談支援部会で協議した第 10 期相談支援部会の協議事項で出た意見をもとに作成した協議事項案について、内容や取組を協議した。
主な意見	◎ 第 10 期相談支援部会協議事項（案） （１）基幹相談支援センターの運営・機能充実 （２）相談支援・障がい児相談支援の充実 （３）緊急時の相談支援体制の整備 ・緊急時の相談支援体制について、相談を受ける側としては相談を受けたところで解決できる内容ばかりではない。繋がってくれるところ、共に解決策を考えてくれるところなど、日頃からどれだけ支援者同士で繋がっているのか、何かあった際に依頼ができる先があるかが大切である。 ・緊急相談支援体制を整備するとなったときには実際に 24 時間、夜間も受け入れることができるところがあるのかは、ある程度保証しておいた方が良かったと思った。 ・障がい児のセルフプラン率が高い理由としては、障がい児の通所事業所などがセルフプランを進めるという実態がある。ここを解決しないと根本的な解決にはつながらない。 ・障がい児が療育や放課後デイで終わるならば、個人的には相談支援専門員が足りていない現状では、セルフプランのままで仕方ないのではないかと感じる。 ただ、者への切り替えの際にそのまま障がい福祉サービスを利用し続けるならば、しっかりと計画相談を利用できるように対応していかなければいけない。 ・相談支援員の質、部会で何ができるのかというのを協議し板橋区の相談支援体制を充実させていきたい。 ・報告事項に対する質問や意見をする際、事前にグループで話し合う時間が設けられたのは初めてであったが、時間が足りないと思うくらい、多くの協議ができた。 一方的に報告を聞いて、意見を自身で考えるよりも、より多くの視点から意見が聞ける良い機会になったと感じる。来年度もこのグループ方式を続けていただきたい。
今後の方向性	・今回集まった意見も参考に上記の協議事項を進めていく。